

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 障害者支援施設 川内自興園  
放課後等デイサービス チャイルドクラブあおぞら  
評価実施期間令和3年6月4日～11月24日

### 1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

### 2 事業者情報【令和3年9月現在】

施設名：	川内自興園 ①	サービス種別：	障害者支援施設 ①
事業所名：	チャイルドクラブあおぞら ②		放課後等デイサービス ②
開設年月日：	昭和53年10月1日 ① 平成27年4月1日 ②	管理者氏名	野口 純仁
設置主体：	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職氏名	下村 一彦
経営主体：	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職氏名	下村 一彦
所在地：	〒895-0007 鹿児島県薩摩川内市百次町1110番地		
【障害者支援施設 川内自興園】	【放課後等デイサービス チャイルドクラブあおぞら】		
電話：0996-22-4801	電話：0996-21-1517		
FAX：0996-22-4803	FAX：0996-21-1518		
HPアドレス <a href="http://www.sendaijikouen.com">http://www.sendaijikouen.com</a>	HPアドレス <a href="http://www.sendaijikouen.com">http://www.sendaijikouen.com</a>		
E-mail：jikouen.@isis.ocn.ne.jp	E-mail：jikouen.@isis.ocn.ne.jp		

#### 法人の基本理念

- 一人ひとりのおもいを大切にします  
私たちは、利用者や地域のみなさん一人ひとりの、それぞれのおもいを大切にしていきます。
- みなに笑顔届けます  
私たちは、みなさんすべてに、心からの笑顔が生まれるよう努めていきます。
- 地域のくらしを守ります  
私たちは、地域のみなさんの、自分らしく、生きがいのあるくらしを支えていきます。

#### ① 障害者支援施設 川内自興園

##### ・ 施設の運営方針

- 利用者の方々が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供に努めます。
- 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努

(様式第2号)

めます。

- ・地域との結びつきを重視し、市町村をはじめ地域住民、他の福祉サービス事業者、保健医療関係者等との緊密な連携に努めます。

### 【施設の特徴的な取組】

- 1 日中活動（生活介護、自立訓練・生活訓練、就労移行支援、就労継続支援B型、放課後等デイサービス）と居住支援（施設入所支援、短期入所、共同生活援助）と多機能事業所を運営しており、利用者の方の個々の状況に応じたサービス提供を行っている。
- 2 広大な敷地と新築した建物等により、利用者の方々に安全で安心した環境でサービスを受けてもらえるよう設備が整っている。
- 3 施設として長年培った地域とのつながりがあり、地域住民や各関係機関との良好な関係が構築されている。

### 【利用者の状況】

定員	100人	利用者数	100人
----	------	------	------

### 【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤 換算	※基準職 員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
施設入所 短期入所 生活介護	園長（管理者）		1			0.3	1
	サービス管理責任者	2				2.0	2
	生活支援員	16	1	6		20.5	21.7
	看護師	3		1		3.4	
	夜勤介護職員			6		3.6	
	栄養士	1				1.0	1
自立訓練 生活訓練	園長（管理者）		1			0.1	1
	サービス管理責任者		1			0.2	1
	生活支援員	1				1.0	1.7
就 労 移 行 支 援	園長（管理者）		1			0.1	1
	サービス管理責任者		1			0.3	1
	就労支援員	1				1.0	1
	職業指導員	1				1.0	1
	生活支援員	1	1			1.0	
就 労 継 続 支 援 B 型	園長（管理者）		1			0.2	1
	サービス管理責任者		1			0.4	1
	職業指導員	4				3.9	2
	生活支援員	2	1			1.9	

(様式第2号)

	目標工賃達成指導員	2				1.7	2			
就労定着 支援	園長(管理者)		1			0.1	1			
	サービス管理責任者		1			0.1	1			
	就労定着支援員		1			0.1	0.1			
グループ ホーム	園長(管理者)		1			0.2	1			
	サービス管理責任者	1				1.0	1			
	生活支援員		1			0.4	1.6			
	生活支援員兼夜勤	5				2.8				
	世話人	5	1			4.4	5			
相談支援	相談支援専門員	2				2.0	2			
その他	嘱託医				2	0.1	2			
	産業医				1	0.1				
	事務員	2		2		3.4				
計		49	16	15	3	58.3	54.1			
前年度採用・退職の状況		採用	13人		常勤	7人		非常勤	6人	
		退職	5人		常勤	3		非常勤	2	
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数							6年5ヶ月			
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数							6年6ヶ月			
○常勤職員の平均年齢							45.1歳			
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢							44.6歳			

### 3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月4日(契約日) ～ 令和3年11月24日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成28年度)

### ② 放課後等デイサービス事業所 チャイルドクラブあおぞら

・事業所の運営方針

1	学校通学中の障害児に対し、放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立の促進を図るとともに、放課後等の居場所づくりを目指します。
2	支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援や生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流促進を行い、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。

#### 【事業所の特徴的な取組】

川内自興園と同じ

#### 【利用者の状況】

定員	10人	登録者数	22人
----	-----	------	-----

(様式第2号)

【職員の状況】

職 種		勤務区分				※常勤 換算	※基準職 員数
		常勤(人)		非常勤(人)			
		専従	兼務	専従	兼務		
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ	園長(管理者)		1				1
	児童発達支援管理責任者	1				1.0	1
	児童指導員	2				2.0	2.1
	保育士	2	1	1		3.1	
	指導員			2		0.8	
		5	2	3	0	6.9	4.1
前年度採用・退職の状況		採用	人	常勤	人	非常勤	人
		退職	1人	常勤	1人	非常勤	人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数							13年3ヶ月
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数							15年4ヶ月
○常勤職員の平均年齢							43.6歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢							43.7歳

3 第三者評価の受審状況

平成28年度川内自興園が受審の年度に、放課後等デイサービス事業所が設立された。

#### 4 評価の総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団は、福祉サービス第三者事業に率先して取り組み、鹿児島県内の福祉事業者では最初に受審されています。当施設等は3回目の第三者評価の受審であり、毎年自己評価を実施していることで、施設等運営の全体にわたって福祉施設に必要なとされる条件の整備に努めていることが高く評価されます。
- ・法人の「基本理念」、「職員倫理綱領」及び施設等の運営理念・方針は、職員等の行動規範として具体的な指針となっています。障害者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、また障害児の生活能力向上のための訓練など、個々の障害者・児の立場に立った障害福祉サービスの提供を行う姿勢が明示されています。
- ・強度行動障害者支援、重度・高齢化する入居者への支援技術向上のための研修受講や、親なきあと相談室の開設検討、入所者看取りについての模索など、実施が困難な事例について、利用者、家族等の切実な思いを汲んだ積極的な姿勢が見られます。
- ・入居施設は、広大な敷地の中に全個室で快適な環境の上、各個室から屋外へ出ることができ、トイレや週6日利用できる浴室・就労後のシャワー、食堂などの設備に加え、健康管理、食事、洗濯支援、買い物支援、整容などに関する支援などのあらゆる面に、利用者満足向上の取組を行っています。
- ・事業所の農場・ハウスでは、自立訓練、就労継続支援等のため、花の苗、野菜の苗等を栽培しています。薩摩川内市内のアンテナショップやスーパー等で販売され、利用者への工賃は県平均を上回る実績を挙げています。
- ・グループホームでは、利用者個人の自立した暮らしを実現し守るため、生活支援員や世話人、夜勤職員が、食事、洗濯、健康管理等の支援や仕事に行くための服装等の整容、困り事や家族等の心配事相談などの支援を行っています。GHからは、施設内の就労支援施設のみならず、一般企業や外部事業所にも通勤しています。3つのGHの入居者で参加するTボールでは、3年連続して九州大会で優勝しています。
- ・放課後等デイサービスでは、広い多くの部屋で、遊具や学習道具等が揃えられ、生活能力の向上訓練や新しくボルタリング施設を設置し余暇の提供を行っています。2年間検討した子ども食堂の開催については、今夏実施することができ、今後も継続して実施できるよう検討しています。

##### ◇改善を求められる点

- ・施設・事業所の単年度事業計画は、組織的に定められた時期・手順に基づいて作成されていますが、策定の段階から契約職員を含めた全職員の参画及び意見が集約されるような仕組みの構築が期待されます。
- ・種々のマニュアルが作成されていますが、サービスの標準的な実施方法の検証・見直しを定期的に実施し、見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が反映される仕組みの構築が望まれます。

(様式第2号)

## 5 第三者評価結果にたいする施設のコメント

今回、平成27年度以来3回目の福祉サービス第三者評価を受審し、当施設で提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただきました。

この評価結果は、当施設において利用者主体で質の高いサービスを提供するとともに、地域に開かれた施設運営を行うための課題を明確にし、具体的な目標設定を行う上での客観的指標となりました。

今回の評価結果により明確になった改善点や課題を全職員で共有し、検討を重ねながら改善に努め、今後も福祉サービスの質の向上を図り、よりよい施設運営を目指して努力していきたいと思っております。

## 6 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果に記載している事項について公表する。」